

## 食品安全委員会（第513回会合）議事概要

日 時：平成26年5月13日（火） 14：00～15：46  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：熊谷委員長ほか6名出席  
傍聴者：報道0名、行政機関1名、一般3名

### 議事概要

- (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について（評価要請の取下げ）
- ・ 薬剤耐性菌 3品目
    - [1] セデカマイシン
    - [2] デストマイシンA
    - [3] アミノグリコシド系抗生物質

→農林水産省から説明。

平成15年12月8日付けで農林水産大臣から食品健康影響評価要請があった本品目については、取り下げられ、現在専門調査会において実施中の調査審議は中止することとなった。

- (2) 農薬専門調査会における審議結果について
- ・ 「ジクロベニル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  - ・ 「スルホキサフロル」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

- (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
- ・ 「ステアリドン酸産生ダイズMON87769系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について  
・「カルシフェロール及び25-ヒドロキシコレカルシフェロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。  
取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について  
・農薬「マラチオン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。  
「マラチオンの一日摂取許容量を0.29 mg/kg 体重/日、急性参照用量を1.5 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）に通知することとなった。

・動物用医薬品「ジクラズリル」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。  
「ジクラズリルの一日摂取許容量を0.03 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「*Bacillus subtilis* BPN01株を利用して生産されたプロテアーゼ」に係る食品健康影響評価について
- ・遺伝子組換え食品等「pSSA株を利用して生産されたペプチダーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。  
「*Bacillus subtilis* BPN01株を利用して生産されたプロテアーゼについては、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に規定する「組換えDNA技術によって最終的に宿主に導入されたDNAが当該微生物と分類学上の同一の種に属する微生物のDNAのみである場合」に該当する微生物を利用して製造されたものであることから、本基準の対象ではなく、安全性評価は必要ないと判断した。」「pSSA株を利用して生産されたペプチダーゼについては、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』に規定する「組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する場合」に該当する微生物を利用して製造されたものであることから、本基準の対象ではなく、安全性評価は必要ないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

**(6) リスクコミュニケーションのあり方に関する勉強会の設置について**

→事務局から説明。

委員会の下に勉強会を設置し、有識者を交えて、リスクコミュニケーションのあり方等について議論を行っていくこととなった。

**(7) 食品安全関係情報（3月21日～4月4日収集分）について**

→事務局から報告。

欧州食品安全機関(EFSA)が公表した、非動物由来食品の病原体暴露リスクに関する科学的意見書の第2部「サラダとして摂取される野菜類におけるサルモネラ属菌及びノロウイルス」の概要等を報告。

**(8) 平成25年度食品安全関係情報について**

→事務局から報告。